

平成29年度第3回新居浜市地域包括支援センター運営協議会 議事録

1 開催日時 平成30年1月21日(水) 14:00~15:30

2 開催場所 新居浜市医師会館 1階会議室

3 出席者

委員：浅井委員、伊藤委員、沖委員、神野委員、鈴木委員、知元委員、續木委員、土岐委員、野口委員、宮内委員、山内委員、山本委員(12名)

事務局：福祉部 部長・白石、総括次長・加藤、地域包括支援センター 所長・古川、副所長・伊藤、係長・佐々木、係長・越智、介護福祉課 課長・木俣、係長・高田、主査・石井

4 会議内容

(1) 会長・副会長選出

(2) 第3回新居浜市包括支援センター運営協議会

- ・地域包括支援センター運営協議会等の役割について
- ・自立支援・重度化防止の取組支援交付金の指標について
- ・第7期の地域支援事業計画について
- ・地域支援事業の進捗について

(3) 第1回新居浜市地域密着型サービス運営委員会

- ・地域密着型サービス運営基準条例の一部改正について
- ・地域密着型介護予防サービス運営基準条例の一部改正について

(4) 生活支援体制整備第1層協議体

5 傍聴者 0人

6 議事録

事務局	<p>それでは、定刻となりましたので、只今から平成29年度第3回の地域包括支援センター運営協議会を始めたいと思います。地域包括支援センター所長の古川でございます。今回は、委員改選後の最初の運営協議会でありますので、会長・副会長の選出までの間、進行をさせていただきます。</p> <p>では、開会にあたりまして、福祉部長の白石よりご挨拶を申し上げます。部長、お願いいたします。</p> <p>(部長挨拶)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p>

	<p>では、今期ご就任いただきます運営協議会委員さんと事務局の紹介をいたします。お名前前の50音順に、選出団体とお名前を紹介いたしますので、恐縮ですが、立って一礼をお願いいたします。</p>
事務局	<p>(自己紹介)</p> <p>これより議事に入ります。会長、副会長の選出です。</p> <p>新居浜市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第5条及び新居浜市地域密着型サービス運営委員会設置要綱第5条により、会長及び副会長は委員の中から互選することとなっております。これまでは、ご出席委員よりどなたかのご推薦をいただき、ご推薦がない場合は事務局よりの推薦で選出をしておりますが、今回もそのように進めてよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>(異議なし)</p> <p>では、会長、副会長の推薦をいただきたいと思います。どなたかご推薦いただけますでしょうか。</p> <p>特にないようですので、事務局より推薦させていただきます。会長には、前期委員経験者より、新居浜市社会福祉協議会常務理事の神野洋行委員さんをお願いしたいと思います。副会長には、前期会長をお願いしておりました新居浜市医師会よりご選出いただきました知元正行委員さんに医療と介護の連携強化の立場も含めお願いしたいと思います。</p> <p>いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>では、神野会長、知元副会長、前の席にお付き下さい</p> <p>それでは、神野会長、知元副会長、就任のご挨拶をお願いいたします。</p>
事務局	<p>(会長、副会長挨拶)</p> <p>ありがとうございました。これよりの議事は神野会長に進行をお願いいたします。</p>
会 長	<p>それでは、会次第に従いまして進めてまいります。</p> <p>議事に入る前に、運営協議会の成立の確認をいたします。</p> <p>現在、委員数14名に対し、出席委員12名ですので、新居浜市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第6条及び新居浜市地域密着型サービス運営委員会設置要綱第6条により、本日の会議は、成立要件であります過半数以上の出席を満たしてお</p>

	<p>りますことを確認いたします。</p> <p>では、第3回新居浜市地域包括支援センター運営協議会の議事に入ります。</p> <p>議題1、地域包括支援センター運営協議会等の役割について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>(事務局説明)</p>
会 長	<p>議題1は運営協議会委員と地域密着型サービス運営委員会その他の委員の役割についての説明と、今後は地域ケア推進会議の機能も果たしてもらいたいという内容だったと思いますが、これらの説明について何か質問やご意見はありませんか。</p> <p>(質問意見なし)</p>
会 長	<p>では以上で議題1を終わります。</p> <p>続いて議題2、自立支援・重度化防止の取組支援交付金の指標について事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務局説明)</p>
委 員	<p>評価指標については、決定事項ではなく、案ということですか。</p>
事務局	<p>決定事項ではありません。文章上、国がこの指標に基づきたいということは明らかにされているので、いろいろ議論はされると思いますが、概ねこの方向で進められると考えています。</p>
委 員	<p>評価指標というのは、国が示したとしても、地元が今どういう状況にあるかということに関して準備をしておかないと、いきなり届かない評価指標にするわけにはいかないので、特に重点を置きたいような項目などは、現状分析を少しずつ始めていると実際にスタートする時にとても有効なものができるのではないかと思います。項目がとても多いので、重点を置かないと、全部の指標をとというのはできないので、実現可能性も含めて下準備はいると思います。できそうなことだけ書くとあまり効果がなく、そのあたりこれからが大変だろうし、インセンティブをつけてもらうには、それなりの準備がいるだろうなと思います。事前準備でできている部分もあると思いますから、見える化しておくという、その辺のところがあって、さらに目標をそれよりちょっと先を描くということになると思います。</p>
事務局	<p>介護福祉課と地域包括の方で相談している内容については、例えば、資料の6ページを開けていただいて、③にこんな数字を将来推計しているかと書かれています、こうした将来推計の数字を7期の計画上、何らかの形で反映させる必要があるという</p>

	<p>話がコンサルタント会社等からは聞いています。ただ、この数字自体、今現在7期計画を相談している中で、急には用意できません。例えば、一番下の2025年度に必要となる介護人材の人数を予測するように突然言われても、予測できないわけです。分析を始めているという状態で良いのではないかと考えています。その点につきましては、見出しの2行目ですけども、現状把握、計画策定、点検評価等推進するものとしてというような書き方です。現状把握、計画策定というようなこと、それを特化していくにあたっての資料ということですので、7期計画中に計画を補足するものとしてこれを行っていったら良いのではないかと考えています。今現在できていない時に突然提示されていますので、そういうところが随所にあります。ただ、国がこんなたくさんの方針を一度に示して、これでいきたいとなっていますので、いずれどこまで準備しておかないといけないか、この後、順次わかってくると思いますが、ある程度スケジュールに合わせていないと、せっかく頑張っても、それが形になっていないと判断されてもいけないので、そのあたりは、国の意図も推し量りながら準備していかないと考えています。</p>
委員	<p>市町村向けについては、交付金として反映されるということですが、事業所としては報酬に反映されるということですか。</p>
事務局	<p>直接事業所への制度にはなってないです。資料の2ページ目の一番上の第3のところ、評価指標詳細、評価方法及び交付金の交付方法については、追ってお示しすることなので、いったいどういうものなのかは直接ここには書かれておりません。4ページ目の図がありますが、この全体を見てみると保険者機能を強化することで、その市町村に交付金を出す、そして、市町村がそこで介護保険の運営として自立支援、重度化防止に役立てていく使い方をしなさいということになるのではないかと思います。</p>
会長	<p>では以上で議題2を終わります。 続いて議題3、第7期の地域支援事業計画について説明をお願いします。  (事務局説明)</p>
会長	<p>議題3は7期の介護保険計画のうち地域支援事業関係を中心とした素案の説明でしたが、この次の議題で具体的な説明もあるようですので、質疑は次の説明の後一括して行いたいと思います。 事務局は、議題4の地域支援事業の進捗について説明をお願いします。  (事務局説明)</p>
会長	<p>議題3と議題4について、何か質問やご意見はありませんか。</p>

<p>委員</p>	<p>提案ですが、資料4で4～5ページの認定者数の推移や高齢化率などいろいろ数字を挙げていただいています。もう少しイメージしやすくするために、例えば、新居浜市全体の人口に対する認定者数が何%であるとか、高齢者人口が、例えば2017年に37,929人いるらしいですが、高齢者人口の中で認定者数は何割ぐらいであるのかというものが、割合で示してもらえる数字があれば、もう少しわかりやすいかと思います。だいたい計算してみたら、人口に対しての認定者数は、6%ぐらいですし、高齢者数に対する認定者数は21%ぐらい、つまり、高齢者のうちの5人に1人は認定を受けている、数字上ですがそんな割合が出てくるかと思います。実は、2025年も計算してみたら、たいして変わりませんが、割合がどこかにあればもう少しイメージしやすいのではないかと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>介護保険全体の部分なので、地域包括支援センターの関与するところではありませんが、この後ろの説明に、数字がないとイメージがわからないということで事務局にお願いしてこのページに提示したものです。認定率の数字を出したらどうかということですが、総人口に対する認定者の予測の割合というのは、総人口が12万人、予測者が1万人切るというところで、非常に圧縮されたところの推移というようになるので、総人口よりは高齢者につきましては、高齢者率、高齢化率、その中での認定率というように段階を踏んで通常協議されているところだと思いますので、この場合だと認定率の表記が可能であれば、その方が良いと理解できるかと思います。</p> <p>ただ、やはり介護保険計画ですので、介護保険制度にのっとった数字ということになって、認定率を出すということになりますと、2号被保険者を分母、分子に出すということになり、2号被保険者の見込みも出したうえでの数字になってこないかと、その分野の方からしてみたら、認定率だったらそうでしょうということになります。もちろん計画の中では、2号被保険者についても、細かく推定はある程度、今までの実績からしていますが、分母、分子に別な数字を足して率ということ自体が、普通の私たちの小中学校で習ってきた算数、数学の範囲の考え方と違うので、一般の方にもお配りするものとしては、あまり良い数字ではないのではないかと思います。業界の中で話をするには、わかりやすいし、良いかもしれないですが、私個人としては、そのように考えております。</p> <p>また、1号内での認定者数を人口なり高齢者の中で割っていくということになると、適当な名称がないので、独り歩きさせるのはどうかなと思います。ただし、ここには総人口も高齢者の数字も認定者についても出しているもので、ことさら出さなくても、みなさん計算はしていただけるのではないかと思います。</p> <p>なお、ここから先は包括としての立場になりますが、この数字の向こう側に実際の利用者さんという数字がもう一つ段階としてありまして、認定者中の利用者、利用者が高齢者の中に何%占めているかというのが実際のところというので、勝負していかないといけない数字じゃないかと考えております。私たち自身が一般的にみなさんに説明する資料はこのあたりになりますが、私たち自身が議論していくには、利用者という数字が必要、でもこれはこの計画に載せるまでもないという扱いですので、ここ</p>

	<p>で議論していくにあたって、その都度把握した数字については、公開していきたいと考えております。</p>
事務局	<p>割合を乗せると、見たときにイメージしやすいので、検討します。</p>
委員	<p>医療介護連携協力機関について、資料5の3～4ページあたりですが、ここの協力機関で、これに携わるスタッフというのが、どういう人を想定しているのか、もしお話しできる範囲であれば聞かせてもらいたい。例えば有資格者、どういう資格を持った人なのかとか、これまで経験年数がどれぐらいあるのかとか、参考までにもしお話しできるならと思います。</p>
事務局	<p>ランチ再編のところでも触れましたように、今まで医師会さんには、新居浜校区、宮西校区をランチさんとしてご担当いただいております。今回の医療介護連携協力機関につきましては、資格者がどうであるかという点よりも、まずは医療分野、Drとか病院さんとかの窓口、それから連絡、相談として機能していただきたいとお願いの中でご検討いただいております。地域担当と医療介護連携の両方の担当までは難しいということなので、医療介護連携のランチをお願いするということですが、具体的に今後業務委託する対象事業所としては、これまで新居浜、宮西校区をご担当いただいていた医師会のスタッフさんに、そのままスライドしていただくところから始めていきたいと考えています。管理者さんとそのスタッフさんにご協力いただいていることを予定しております。</p>
委員	<p>資料4の11ページになります。在宅医療介護連携の推進ということで、実際に協議会をつくって、これから30年度から動き始めるという説明を伺いましたが、9月の会議でもこれについてはもうすでに準備をされていて、ある程度歩き始めていると思います。でも、この文章では、2018年度から取り組むとありますが、これまでせっかく積み上げてこられて、ここまで動いているというのがこの文章から読み取れません。30年度内にはこのア～クという8項目を行おうと、各自治体が頑張っていますが、新居浜市では、今年度体制整備や事業の準備をされているので、ちょっともったいないかなと思います。</p> <p>14ページからの介護予防重度化防止というのが、先ほどの事業の背景あたりで伺いましたように、後期高齢者人口が6割を占めるという段階になっていくときに、14ページの(1)の介護予防の普及啓発事業、これはこれからに向かって増える予防とかを取り込んで進めていきたい、委託事業者を選定しているということをこのまま引き続きと書いてありますが、基本計画なので委託を前提に仕事をするわけではないですよね。今後こういう形になるのでしょうか。</p> <p>気になったのがもう一つの16～17ページ、保健センター中心でというのがあったかと思います。これは少し若い年齢の段階から生活習慣病予防とか食育とか、この食育あたりになってくる低栄養やサルコペニア、この辺はむしろ後期高齢期の虚弱高</p>

齢者の非常に重要な部分で、食と運動と閉じこもりを少しでも予防して、いつまでも元気である高齢者づくりということになると、保健センター事業と地域包括支援センターが動かしている事業というのは、いずれ連動して効果をあげていくのではないかと思いますので、こだわただけですが、委託事業者という前提でいくんだろかな、包括に人員が増えれば、いろんなところで自主的に取り組んでおられるところがあるものですから、説明にこだわりますが、下の今後の方向性は、今後も引き続いてというところで、委託という言葉をあえて継承するのか、それともそれは現在の様子を書いたものであって、主旨は、包括支援センターがイニシアティブをとってやるということなんですよ。

職員が足りないところで、これもこれもと包括支援センターがやるのは、よくわかりますが、保健センターは直でやられていて、職員は常に連携したり、やりくりしているの、人の一生をずっと追いかけていくとしたら、何かつなぐといいなという思いがありますし、事業所に委託するとすれば、その辺の主旨が十分に理解できる方々が担当しないと、虚弱高齢者対策というのは疾病ではない部分が多分にありますので、それを希望するということを見せていただきました。

事務局

表記も工夫したところですが、4ページの(1)のところに、表題が介護予防の普及啓発、介護予防教室についてあえて()としています。書いていないのも代表的な取り組みですのでおかしいし、介護予防教室だけが普及啓発ではないということで、あえて()書きにしてみました。そのうえで、介護予防教室は圏域ごとに委託事業者を選定するという書き方にしまして、今後の方向性のところでは、多くの高齢者に介護予防の必要性を周知していくということで、方向性については介護予防教室も含め、それ以外のいろんな事業を展開するにあたっての部分ですので、全部委託していきたくはありません。むしろ、人員が確保できれば、委託せずに済むのであればそれに越したことはないですが、介護予防教室を8教室40人の対象320人ぐらいを15回やっていくための人員までは、なかなか包括で割けないので、今のところはやはり介護予防教室、今のような形で進めるにあたっては、業務委託しかないと思います。

ただ、介護予防教室は介護予防教室でやりながらそれ以外どんどん介護予防の普及、知識につきましては、みなさんに学んでいただきたいところを進めていけないといけないと考えていますので、その点は、包括中心に進めるというのはこの中でも基本姿勢で書いているというようにとらえていただきたらと思います。

保健センターについては、おっしゃる通りで、65歳以上だから包括の介護予防か、64歳までは生活習慣病予防なのかというようなものではなくて、連続したものですので、当然、連携していかないと考えています。幸いというか、介護予防事業については、保健師が中心として進めていますので、その保健師の横の連携の中で、年間に十数回ぐらい会合等行っております。ただ、残念なのがこの計画にあたっての打ち合わせができたかという点につきましては、実際のところはそこまで将来にわたって具体的な展望をお互い持っているわけではないので、できておりません。双方連続した

	<p>ものであるという認識はありますので、個別の事業の展開の中では確実に連携をとっていきたいと考えております。</p>
<p>委員</p>	<p>予防事業の中で今回リハビリテーションは項目を出していますが、いわゆる食べるとか動くのことは、あまり厚労省の方も前面に出していないですが、低栄養は後期高齢者に血液検査等をすればかなりあると思われるんです。検査していないからわからない。生活習慣病はセンターで一応循環器系やっていますが、血清アルブミン値とかそういったものが検診項目に入っている例はないので、医師会の先生方が注目して検査をしてくださったり、診療の時に項目化しない限り、食べていれば何を食べているかはあまりこだわらないという傾向がありますから、ここに取り上げられている低栄養というものをどうやって本当に改善していくかというあたりも具体的などころでまたぜひご検討いただけたらと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>では以上で地域包括支援センター運営協議会はひとまず終了とします。      続いて地域密着型サービス運営委員会とします。議題1の地域密着型サービス運営基準条例の一部改正について、議題2の地域密着型介護予防サービス運営基準条例の一部改正について、それぞれ事務局から一括して説明をお願いします。</p> <p>(事務局説明)</p>
<p>会長</p>	<p>それぞれ、省令改正に伴う条例改正ということですが、この件について質問やご意見はありませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>身体拘束法の適正化という項目がありますが、これは現在よりも拘束をやめる方向にいくのか、理由があればするのかというのは非常に分かれ目で、適正化というのは、今適正じゃないから変えるのかという話になりますが、身体的拘束が理由を作ることによって認められる方向で変わっていくと、高齢者にとっては非常に普通の暮らしとは、全く違うことが起こるので、条例を改正するにあたって、理念的なものほどのようにされていくのかが気になりました。数日前もテレビで随分取り上げておりました。縛られることはやむを得ないのか、リスクがあったら縛るのか、縛らなくて済む方法を、その時間とその頭で考えたらどうかというようなこともだいぶ言われてますので、どんな決まりになるのかと気になっています。</p>
<p>事務局</p>	<p>身体拘束については、さらに適性を図るという観点からの改正でありまして、今でもやむを得ない理由がある場合には、やむを得なくする手順等はあるんですが、さらに適正化を図る観点から身体拘束等を行う時には、対応、時間、その際の利用者の心身の状況並びに緊急やむを得ない理由を記録すること、また身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を3月に1回以上開催するとともにその結果について、介護職員その他従事者に周知徹底を図ること、身体拘束等の適正化のための指針を整備す</p>



	<p>ること、介護職員その他の従業者に対し、身体拘束等の適正化のための研修を定期的に実施することということを規定の中に盛り込むようになっています。</p>
委員	<p>基本的にはしないという決まりをつくるという考え方でしょうか。</p>
事務局	<p>理念としては、拘束はしない方向でいきたいという考え方です。</p>
委員	<p>障害共生型地域密着型通所介護ですが、障害福祉制度における生活介護とありますが、それは障害者のデイサービスのところに高齢者の方が通所介護、新しい空間としてあるのか、共生ということで同じ空間を利用するのかということをお教えください。</p>
事務局	<p>細かいところは、まだ示されてはいませんが、基本的には、例えば、今まで障害者の方が障害者の施設に通所していて、65歳になったらもうそこには行けなくなり、介護の施設にということが問題になっていたのを、法改正でそれを同じところで出来るようにしようというのがそもそもの考え方だったのですが、基本的には一つの施設の中でエリアを分けてということにはなろうかと思えます。今のところ、何とも言えませんが、障害のエリアで十分ケアができていて、この方にとってはこちらの方がいいですよというような場合であれば、そのままというようなことになるかもしれません。</p>
会長	<p>では以上で地域密着型サービス運営委員会を終わります。      続いて生活支援体制整備第1層協議体の内容に移ります。事務局から説明をお願いします。</p> <p>(事務局説明)</p>
会長	<p>現在はまだ生活支援体制整備第1層協議体としての実質的な協議に至る前の段階ということで、今後は市内で必要とされるサービス等の相談の場になるということのようですが、早くそのような場となることを期待したいと思います。では、ただいまの第1層コーディネーターからの報告について、ご意見をいただきたいと思えます。何かございませんか。</p> <p>(質問意見なし)</p>
会長	<p>では以上で生活支援体制整備第1層協議体の話し合いを終わりたいと思えます。      予定されておりました会合と議題につきましては以上ですので、次回日程等について事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>次回の日程</p>

	平成30年3月14日(水) 14:00～ 市役所3階 応接会議室
会 長	<p>以上ですべての議事は終了ですが、最後に全体を振り返って質問やご意見などはありませんか。</p> <p>(質問意見なし)</p>
会 長	<p>無いようですので、以上といたします。</p> <p>本日は大変多くの内容がありましたが、今後はより突っ込んだ意見交換の場となるような議題が示されるのではないかと思います。私たちもこれまで以上に活発に意見交換をしていきたいと思ひますし、事務局の皆さんには、大変な時期の事業推進だろふと思ひますが、より積極的に取り組んでいただきますようお願いいたしまして、閉会の挨拶といたします。</p> <p>では、これをもちまして、本日の会議を終了いたします。お疲れさまでした。</p>